

総務文教常任委員会記録

平成29年2月23日

【開催日】 平成29年2月23日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時13分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中島 好人
委員	大井 淳一郎	委員	岡山 明
委員	河崎 平男	委員	笹木 慶之

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	川地 諭	企画課長	河口 修司
企画課課長補佐	河田 圭司		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	------	---------	-------

【審査内容】

- 1 議案第12号 宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議について(企画)
- 2 議案第13号 山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議について(企画)
- 3 陳情要望について

午前10時開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。それでは審査内容1番、議案第12号宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議について、執行部の説明をお願いいたします。2番も13号についても、山口市が相手ということで、1番、2番、12号、13号まとめて説明していただくということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは執行部よろしくお願いたします。

河口企画課長 議案第12号及び議案第13号は、宇部市及び山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議についてであります。この連携中枢都市圏とは、従来は地方中枢拠点都市に関して複数の概念が存在しておりましたが、地方創生の観点から、地域経済社会の維持について地域連携による取組を推進し、財政面などで支援していく必要性が高まる中で、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において統一的な方針が打ち出されたことを受けまして、総務省において平成27年1月に連携中枢都市圏構想推進要綱の改正が行われたところです。この時点では、中核となる都市の要件が、人口20万人以上の中核市などとされており、全国で61の都市圏が該当していましたが、平成28年4月の制度改正により、山口県のような分散型の都市構造にある圏域についても、人口10万人以上の市が二つ隣接しているものについても対象とされることになりました。これを受けまして、平成28年宇部市及び山口市を連携中枢都市とし、これらに隣接する萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市及び島根県鹿足郡(かのあしぐん)津和野町を連携市町村とする山口県央連携都市圏域を形成するための情報交換を行ってまいりました。平成29年2月2日に開催された山口県央連携都市圏域推進協議会の会議において、市町長間で圏域形成を推進する方向で意見がまとまったところです。この圏域形成の趣旨としましては、各市町においても、少子高齢化、人口減少が進む中で、医療費や社会保障費の増加が見込まれ、また、市民のニーズが多様化してきている一方で、それを支える現役世代や将来を担う世代は減少し、税収の減が見込まれている中で、将来にわたって各市町が

個別に高度経済成長期のように右肩上がりで行行政サービスを提供し続けることは現実的ではなく、連携して取り組むことで、圏域全体で費用を抑えながら多様化する市民ニーズに対応することが可能になると考えています。国もこうした取組に交付税措置などで財政面から支援するために、この圏域人口約62万8,000人を基礎として、連携中枢都市である宇部市及び山口市に対し、約1億8,000万円の普通交付税措置が行われるほか、本市に対しましても、生活関連機能サービスの向上、経済成長のけん引などに資する取組に対して年間1,500万円を上限とする特別交付税措置が行われることから、これまで本市単独では実施しづらかった事業への取組が可能になると考えています。連携による具体的な取組につきましては、連携協約の締結が実現しましたら、連携中枢都市圏ビジョンを策定し、事業化に向けて詳細な調整を行う予定としておりますが、例えば、圏域全体の経済成長のけん引としまして、起業や創業に対する支援に圏域全体で取り組むことで、圏域外から事業者を呼び込むほか、既存の企業についても、企業間のビジネスマッチングに対する支援や、商品の販路拡大などに連携して取り組むことで、本市の経済拡大に向けて、より効率的な事業推進ができるとともに、より大きな成果が期待できるのではないかと考えています。

また、観光面では、圏域市町の持つ自然や歴史などの観光資源を結び付けることで、これまで圏域外に流れていた山口宇部空港や下関港から訪れる外国人観光客に、圏域内で周遊するルートを提案することで、圏域全体での交流人口の増加を図り、本市のきらら交流館やオートレース場、数多くあるゴルフ場などを活用して市内観光の活性化につなげていくことができると考えています。スポーツの面からも、レノファ山口の練習拠点のある本市と、試合会場のある山口市とをはじめとしたホームタウン自治体間の連携が進むことで、観戦に訪れるサポーターの周遊など、スポーツ・ツーリズムの進展が期待できます。

また、高次の都市機能の集積・強化といたしましては、本市の山口東京理科大学をはじめとして、圏域に多くの高等教育機関や研究機関が立地する強みを生かし、こうした知的資源を教育・文化の向上に活用するほか、人材の育成、企業への技術支援の強化を通じた新商品の開発や、企業立地の推進を通じて、これまでは教育機関相互の連携が中心となっていた地(知)の拠点大学に

よる地方創生推進事業(COC+)の取組を深めていくことで、圏域全体で学生の地元定着を図るための雇用の確保を更に進めていくことができるのではないかと考えています。

さらに、圏域全体の生活関連機能サービスの向上としましては、市民の日常生活においては、福祉サービスや公共施設の相互利用などの連携を進めていくことで、市外に通勤する市民へのサービス向上を図ることができるとともに、費用を抑えつつ市民サービスの充実を図っていくことができるのではないかと考えています。

この連携都市圏域の形成に当たりましては、総務省の連携中枢都市圏構想推進要綱で定めるところにより、地方自治法第252条の2第1項に基づく連携協約を、連携中枢都市となる宇部市及び山口市とそれぞれ締結することが求められております。このため、同条第3項の規定により、当該連携都市圏域を形成するための連携協約を締結することに関する協議について、議会の議決をお願いするものであります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子委員長 説明ありがとうございました。それでは委員からの質疑を受けます。
質疑はありますか。

笹木慶之委員 まず基本的なことについて申し上げますが、先般これ配られましたよね。その節に一部議員から指摘もありましたが、私もそのとき気が付いていたことも随分あるんですが、冷静に見させてもらってですね、本市のこの提案というか、具体的な表記が随分漏れているように思うんですよ。それは気が付かれませんか。

河野朋子委員長 今、ビジョンのことを言われるんですかね。

笹木慶之委員 ビジョン。これから入らんとですね、中身入れませんからね。(発言する者あり)上がってない。

河野朋子委員長 今日の委員会資料としてはこのビジョンは出されておられません。事

前に頂いた資料ではありますが、これについて今から質疑があるのであれば、資料として請求ということで一応公開しないといけませんけれども、どうですか。

笹木慶之委員 順番の問題もあるかもしれませんがね、この協約を結ぶということの前段は、中身の問題があるんじゃないんですか。中身無視して協約を結んでいくんですか。

河野朋子委員長 今の質問、少し変えられましたかね。ビジョンの中の具体的なことはちょっと置いておいて、この協約のそもそも前提となるその辺りの経緯について少し疑問があるというような趣旨でよろしいですか。そういった質問に変えてよろしいですか。(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)それでは執行部、答弁をお願いいたします。

河口企画課長 今の御質問ですが、基本的に締結する内容については、国が示しております連携中枢都市圏に求められているもの、先ほど申し上げました圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積強化、それから圏域全体の生活関連機能サービスの向上という、この大きな三つの柱がございます。この柱を基に今後、今、意見交換はしておりますが、新しいこの圏域のビジョンを策定していくこととなりますので、協議は当然進んでいますけれども、その内容につきましては、十分協議しながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

笹木慶之委員 もう1点聞きますが、今、現時点でこのビジョンの内容が随分漏れているということの認識はいかがでしょうか。

河口企画課長 先日ビジョンについての御説明だけは案としての部分ではありますが、説明をさせていただきましたが、これにつきましては御指摘もありましたので、その中でも、その辺は変更をしていきたいというふうに考えております。

笹木慶之委員 それは変更というのは、どなたがどの時点で、どのように変更されるん

ですか。例えば議会の意見をいつどのように取り上げるのでしょうか。

河口企画課長 基本的には御指摘があったものとして、市のほうでこの連携協議会のほうに上げていくという形になりますので、議会の御意見ということではないというふうに考えております。

笹木慶之委員 じゃあ議会としては、これは意見は言えないということですか。どこで意見を言うんですか。

河口企画課長 基本的にはこのビジョンにつきましては、今からどういったものが連携していけるかということが主な内容でございますので、今後各関連する市町とプロジェクトを作りながら、この中身については検討していくということになってくると思います。

笹木慶之委員 じゃあこれは答弁要りませんがね、一応私のほうでとりあえず一つだけ言っておきます。39ページのいわゆる交通……。

河野朋子委員長 ちょっとこのビジョン自体が……。

笹木慶之委員 いや、1件だけちょっと言わせてください。(発言する者あり)じゃあ終わった後にしましょうか。

河野朋子委員長 済みません。じゃあほかの。

河崎平男委員 笹木委員のちょっと関連の質問をするんですが、この連携協約の締結を議決された後ですね、どのような工程というか、になるんですか。

河野朋子委員長 今後のスケジュールについてですね。

河口企画課長 基本的にはこれ、協議についての議決を頂くことになりますので、この

協議の議決を頂きましたら、この連携の協定書の中身の整理をしまして、一応今年度末までには締結をしていくという形になってこようというふうに思っております。

河崎平男委員 それなら今年度でそういう締結のまとめ、それがまとまったら具体的に何年までそのような形で事業を取り込まれるのですか。

河口企画課長 先ほどちょっと申し上げましたが、今のこの予定で行きますと、平成29年度中に各市町のプロジェクトチーム、各該当するような内容がございますので、その細かな、今考えておりますのが八つのプロジェクトチームを作りながら各7市町で担当者が出まして、協議をする中でどういったものが連携できるかという事業を選定しながら、また30年に向けてその事業の内容を決めていくと。それから、もし早く決まるようなものであれば即座に、29年度に実施できるものがあればしていきたいというふうに考えておるところでございます。

河崎平男委員 30年度までに実施していくということ。

河口企画課長 済みません、説明が悪くて申し訳ありません。基本的には29年度中にそういうプロジェクトの中で協議をする中で事業を選定なり、事業ができるものを選んでいきながら、30年度以降にその事業を実施していくということになります。

河崎平男委員 そしたら、これは大体何年度までの完成を目指してちゅうんがあるんでしょ。

河口企画課長 この事業といたしましては、基本的には連携中枢ですのでずっと続けていくというのがありますが、財政措置的なものといたしましては、5年間というふうになっておりますので33年までの事業として上がって、それ以降は連携をしながらしていく事業を作っていくということになります。

岡山明委員 今、河崎委員の話なんですけど、こちらのほうのビジョンに関してはおおむね25年、2040年における、将来的に目指すということがこれ本文に載ってるんですね。私が今回聞きたいのは、位置的な部分ですね。ビジョンに対する位置。総合計画があると。次に総合戦略、ここに掲げているのは総合計画や総合戦略の下、本ビジョンを掲げますと。その本ビジョンの立ち位置というのはこういう形で話をされるのかと。そういう形で期間としてここにおおむね25年ってうたっとんですけどね。そういう意味でさっき5年って言われたんですけど、こっちは25年のそういうもう少し長い期間を置いたような表現をされとるんですけど、その辺でちょっといかがかなと思ったんですけど。総合計画とそれが合うかどうかと、そういう部分をちょっとお聞きしたいんですけど。

河田企画課課長補佐 河田と申します。よろしく申し上げます。委員から御質問のございました件ですけれども、それぞれの市町におきまして総合戦略、昨年度策定されましたり、また総合計画を策定して取り組んでおられますけれども、こちら広域で取り組むということになっておりますので、それぞれ構成する圏域の人口ビジョンを基にした将来展望、この数値を比較的中期の目標として掲げております。5年間というお話が出ましたのが、国のほうの財政措置ということもございますので、当面その予定されておる5年間に向けてどういう事業に取り組むか。こういうことを取りまとめているという関係になっておりますので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

岡山明委員 じゃちょっとお聞きしたい、5年ごとに見直しを掛けるという解釈でよろしいんですかね、そうすると。

河田企画課課長補佐 こちらのビジョンは毎年度必要に応じて見直しを掛けていくというふうに考えております。

岡山明委員 じゃ毎年度見直すという状況で、じゃあ総合計画とのその整合性が合うかどうかとそういう形で毎年毎年ころころ変わっていくと。じゃあ総合計画は変わらないのにこちらだけ変わるとするのはちょっといかがかなと思うんですけど、

その辺はどうですか。

河田企画課課長補佐 こちらの連携中枢都市圏の取組ということがやはり複数の団体で取り組むということになっておりますので、具体的なビジョンの見直しに当たっては、やはりそれぞれ構成する市町における取組、総合計画における内容ですとか、それぞれの市町における予算編成、そういったところの事情も勘案しながら協議をして調整をしてみたいと考えております。

川地総合政策部長 委員は、要は総合計画の関連と、今、地方創生の総合戦略を私ども立てておりますけども、その関連とこの最終的な今後できてきますビジョン。この関連がどうなのかと。位置付けがどうなのかということだろうと思っておりますけども、総合計画の中では基本的にやはり広域連携ということはしていかなければならないよという柱立てをしていくようになりますけども、事業につきましては基本計画なり、実施計画の中で立てていきますので、実施計画との整合性をとっていくので、実施計画については毎年見直しをしていきますのでこれとの整合性はとれるというふうに思っていますし、地方創生の総合戦略の位置付けの中でも広域についての連携はしていきますよというふうにごうたっております。その辺で関連付けはできておりますので、特に何か事業があれば総合計画をすぐに変えなければならぬとか、地方創生の総合戦略を変えなければならぬということには、多分ならないのではなかろうかと。ただ実際にこの中身のこういった事業をやるかによってはまた実施計画との整合性等々について図っていくような形になるであろうというふうに私どもは考えております。

岡山明委員 じゃあちょっと形はまあ違うんですけど、今のお話っていう形になるとやっぱり市町村のある程度の思いが採用されると、そういう状況の中で今回、宇部市、山口市、美祢市、防府市、それで地域再生計画、広域での観光推進に向けた計画で新たな観光ルートの形成、まあDMOと。観光地域づくり推進法人の構築、そういった内容、事業内容を設定した4市が連携して観光インフラの整備、観光産業の強化を努めると。そういう形に捉えとるんですね。その中に山陽小野田市は入っていないんですね。広域、先ほどお話した分、萩市と山陽小

野田市、まあもう一つは津和野のほうですかね、あれがいますけどそれは外れています。そういう状況の中で市の単独の事業の中に組み込めっていう状況であればこの観光という大きな目玉の部分で山陽小野田市が外れていると、そういう部分に関してはやはりそういう観光インフラ整備、観光産業、地域再生計画というかそういう部分でそういう地域、今お話した宇部市、山口市、美祢市、防府市、四つ、その中に山陽小野田市も飛び込むという考え方はないんですか。

川地総合政策部長 ちょっと所管が産業振興部なんですけども、これは当初おっしゃるとおり山陽小野田市は最初入ってなかったと思います。入ってない中でこの協議をされて、今4市ですかね、たしかDMO構想を作られていらっしゃるの、で地域再生計画を立てられてやってらっしゃると思いますけども、たしか今、もう既に山陽小野田市も参加して一応協議はされておられると思いますので、当初の計画には入りませんが、あとはまた追加で一緒にやっていくとか、そういう多分協議を今されておられると思います。それと今回のこのビジョンにつきましては多少事業費が違いますけども、今後このビジョンの中でも一緒にやっていくのかどうなのかというのは、今後の議論の中でどういった経費を使ってやっていけばいいのか、その辺が今後協議をされるであろうというふうに考えております。

岡山明委員 じゃあ、確認の意味で連携観光交流推進連絡会議と、その中に山陽小野田市も入ったと。そういうことでよろしいんですかね。

川地総合政策部長 正式に入っているかどうかというのは、ちょっと私ども確認していませんけど、たしか協議は一緒にもうされておるといふふうに思っています。

大井淳一郎委員 今のDMOと今回の件というのはまた別のものだと思っております。DMOはまた組み方の中で変わってくるのかもしれませんが、結局この圏域の中で事業をする際に組み方とすれば、必ずしも全ての圏域で全部参加とかではなくて、いろいろな組み方、2市、あるいは3市という組み方もあると思うんです

が、まずその点を確認したいと思います。

河口企画課長 大井委員言われるとおり、全てのこの7市町が全て同じような形で事業を進めていくというのもあるかもしれませんが、なかなか難しい部分もあります。当然山陽小野田市、美祢市、宇部市で取り込める事業もあれば、山口市、防府市、津和野で、萩市でということになると思いますので、当然今言われるように全部の市ではなくて、その中核となる二つの市を絡めながら、事業を進めていくものになってこようというふうに思います。

大井淳一郎委員 今、答弁がありましたけれども、一応組み方とすれば、必須として連携中枢都市があつて、それを囲む連携市町が入ってくるという絡みだと思えますが、まずその点と、連携中枢都市といっても山口と宇部がありますので、この山口と宇部のいずれか一方が核になっていけばいいのか。この二点についてお尋ねします。

河口企画課長 大井委員言われるとおりです。当然周りを囲む5の市町と中枢となる山口市、宇部市の中心として絡んでいくような事業についてこの連携が図られるべきだというふうに思っております。ですから、外だけの市町、例えば山陽小野田市と美祢市だけの事業も当然あるんですけども、これは交付税は当然使えないとかいうこともございますので、その辺は考えながら事業を進めていかなければいけないかなというふうには思っております。

河野朋子委員長 今の答弁いいんですか。確認。何かちょっと補足がありますか。

河田企画課課長補佐 補足をさせていただきます。委員の御質問の中で連携中枢都市を形成します山口市と宇部市がございしますが、この片方との連携でもよいのかという御質問ですが、こちら片方との連携でも対象となるということで御理解いただければと思います。

大井淳一郎委員 もう一点聞きましょう。財政的なことなんですけれども、連携中枢都

市と連携市町では違うのはいいんですが、事業を例えば宇部と美祢と3市でやる場合に、事業費が例えば3,000万円掛かりましたという場合に、その費用負担は3分の1ずつということなんでしょうか。事業によっては宇部が中心なので宇部が例えば5,000万なら2,500ずつとかそういった費用負担というのはどのような形で進められていくんでしょうか。

河野朋子委員長 個別の事業についてですね。

河口企画課長 その費用負担の割合とかはまだ何も決まっています。ですから基本的には今あるのは普通交付税が2市にそれぞれあって、特別交付税として山陽小野田市であれば1,500万を限度ということであるということで、その事業の内容によって当然全て宇部市、山口市との普通交付税で対応できるもの、事業の内容によりますけども、そういうものについてはそういう形になると思いますし、ただその部分でもやっぱり単独で市で負担をしないといけないという部分も当然出てきますので、その辺の割合はまだ何もそういう状況はまだ決まっておるものではございません。

川地総合政策部長 交付税措置なんですけども、三つの柱がございまして、圏域全体の経済の成長の圏域っていう分野と、高次の都市機能の集積強化という分野と、もう一点は生活関連機能サービスの向上という三つの分野に分かれるわけなんです。その三つの分野に分かれるうち、圏域全体の経済成長のけん引と高次の都市機能の集積強化に係る分については宇部市と山口市に普通交付税の措置がされると。生活関連のサービスについては、これは年間1億2,000万を限度として、宇部市と山口市に特別交付税措置が入ると。あと周辺市町については、1,500万円を限度として、その三つの事業をやることによって特別交付税措置があるということで、多少中身が違うんですね。ですから、経済成長の例えば産業振興とかそういったもんをやるについてはうちの場合がやる場合は特別交付税しかありませんけども、山口市、宇部市は当然普通交付税が入っていますので、そちらのほうで費用負担をしてくれないとか、そういった事業によって財政措置が違いますので、ケースバイケースで多分協議をするような

形になろうと思いますし、全6市1町がやればまた割合分担が決まりますけど、例えばこの中で宇部市とうちだけという話になれば、またこれもいろいろな割合の協議が出てくると思いますので、今後これについてはまた慎重に費用負担は検討するようになるだろうというふうに考えております。

河野朋子委員長 かなり大変ですね。

中島好人副委員長 今の財政のとかも聞いていますと、要するに山口県を三つに分断して、下関、中央、岩国のほうは広島と、言わばそういうふうに三つに分断して、そして中央においては宇部市ともう一つ山口市と。山口県、要するに自治体というか、そういう中身ががらっと、ある意味では、分野によって、これは山口県の管轄ではありませんよと、宇部市と連携したら宇部市と相談してくださいと、財政も宇部市のほうに渡しています。何かそういう在り方が果たして当市の発展に、今までずっとつながってきた県との関わりというのは、いろんな施策の中にあるわけですよ。そういう県との関わりはどうなのか。もう一つは、そのことが本当に当市にとってメリットのある話なのかという。そしてこれを今、急がなければならない理由というか、この議会なり、決めなければいけない理由とか、言わばその3点についてまずちょっとお尋ねしたいというふうに思いますけれども。

河野朋子委員長 三つありましたけれど、いいですか。まず県との関わりがどうなるのかということです。

川地総合政策部長 まず、県に関して、県央の中核連携都市圏域ですけど、これについても首長会議の中に県の部長さんも参画されておられます。県も入って協議を進めているということで、県は全くこの件に関して議論されていないということではありません。これに関しては、あくまでも連携できる事業について、お互いに効率的に連携していきましょうよという話でありますので、本来の各市町が基本的にやる固有事務ですとか、そういうのは当然今後も続いていきますので、今後、県との関連が薄くなるとか、そういったことではなくて、あくまでも広域的な事務を一緒に効率化することによって、県も後押ししましょうよということですので、

全く県の行政が市町の行政と離れていくということはないというふうに私は考えております。

河野朋子委員長 2点目は本市のメリットでしたかね。メリットはどういうところなのかという話ですが、どういうメリットがあるのかについて。

川地総合政策部長 メリットと言いますのは、県とかではなくて、この時期にやるメリットということによろしいですか。この時期は3番目でしたかね。(発言する者あり)この件につきましては、基本的にどんどんどんどん人口減少が進んでいくと、ビジョン案でも示しておりますし、本市の人口ビジョンでも示しておりますけれども、人口が減っていくことによって、当然、自主財源の確保が難しくなってきます。また、経済も低迷していくという可能性もございますので、こういった中で、単独の市町というよりも、圏域全体で頑張っていかないと、なかなか人口流出が止まらない。産業振興もなかなか発展性がないということもございますので、こういった連携の中で、できることはやっていこう。ただ、固有事務は当然、単独としてやっていきます。なかなか観光でも山陽小野田市だけでできる観光振興と、圏域でできる観光振興はやはり違いますし、先ほども議論がありましたDMOの関係も、なかなか山陽小野田市だけではDMOというのは難しいでしょうけれども、圏域となると、その辺のメリットはかなり出てくるのではないかというふうに考えておりますので、あくまでも今回の広域の連携に資する中で一番の目標は、あくまでも経済成長のけん引、これが、私どもが一番のメリットがあるのではないかというふうには考えております。

河野朋子委員長 3点目は今議会で議決するというか、しなくてはいけない理由についてですね。

川地総合政策部長 これも私どものほうから説明しておりますけれども、今回、皆様方に御承認いただきたいのは、あくまでも締結ではなくて、協議をすることについて議会の議決を求めるということです。なぜこうなのかというと、例えば、下関さんもあるわけですよね、実際。下関さんは自分たちで宣言されておられます。う

ちは山口市さんとは近接しておりませんので宇部市さんとなりますけれども、地方自治法が想定しているのは、いろんなパターンがある中で山陽小野田市が山口市さんと宇部市さんと協議することについて議決を求めるという形になっています。今後、協議していいかということが議決になります。これについていいとなれば、期間はありません。ありませんが連携協定を締結することによって、ビジョンを5年間でやっていくというふうな形になります。急ぐというよりも、人口減少は始まっています。産業の停滞も始まっていますので、これをやることによって、少しでも早く、地方創生の総合戦略もそうですけれど、早く施策を起こしていかないと、なかなか経済の停滞は止まらないであろうと、そういうことが1点と、やはりどうしても財政の措置というのが33年度までありますので、できれば29年度から5か年で使いたいというのもございます。そういった中で、この6市1町の中で協議した結果、何とか29年度から始めたいという思いがありまして、今回皆様方に、この協議について、お願いをいたしているところでございます。

大井淳一郎委員 そうしますと、議会との関係においては、今回議案はあくまでも協議ということで、その協議をした中で、例えば観光とかについて、こういったことについて締結したいんだということがあれば、その都度、事業ごとに議会に提案されるということでしょうか。議決事項としてですね。

河川企画課長 これにつきましては、事業をやるについては予算措置というところの中、あるいは予算を伴わない部分は、その辺の連携を報告というのは、当然しないといけない部分もあると思いますが、基本的には予算の中で御審議いただきたいということでもあります。

河崎平男委員 先ほど費用の分担というか、そういう中で大井委員からあったんですが、この連携協約の中で費用分担ということで書いてありますが、今後どのような方法かということは協議するということでもありますよね。そういった中で事業に取り組む中で、たくさんの領域がありますよね。この中で乙の役割は、事業を実施するについて甲と協議するということになって、受動的な立場になっておりますよね。そういった中で、ちょっと不利というか、乙が不利にならないような話合いという

のが、やっぱりどんどん意見を言っていて、今後の取組というか事業に生かしていただきたいというふうに考えます。実は、甲の役割は乙と連携協力して取組を推進すると、これだけじゃないですか。乙は事業実施することについて甲との取組を推進すると、ちょっとその辺、受動的になっておりますので、是非頑張ってくださいなというふうには感じます。

河野朋子委員長 甲と乙の役割を明確にしてほしい。このように表記してありますけど、実際どうなのかということ。

河口企画課長 先ほど申し上げましたが、基本的にはこの事業推進については7市町におきまして、プロジェクトチーム、各事業、そういうものに基づいてやっていきますので、その中には当然、山口市、宇部市が事務局として入ってくるということも当然ありますので、その辺は十分、そのプロジェクトの中で、協議する中で検討していくというふうになります。

中島好人副委員長 先ほど大井議員の話の中で、要するに、例えば宇部市と小野田市と一緒に事業をするとすると、政策的にそれを実行するために、義務とか生じるんじゃないかというふうに思うんですけど、そういったところまで義務を負うという内容になっていくのでしょうか。ちょっとその辺の確認。

河田企画課課長補佐 こちらですが、地方自治法上の連携協約の締結ということになりますので、地方自治法に定めております義務というものが、それぞれ構成市町で発生してくるようになると御理解いただければと思います。

中島好人副委員長 ある意味では、議会との関わりではなく、そういうことのこの協定の中で、そこの話の中で進められれば、そういう議会と離れて、そこでの協議会の中で、相互に進められる可能性はあるわけじゃね。何もかもが明らかに、議会の中にきちっと、そういった運営上の、宇部市とこちらでやりやる事業そのものとか、中身とか内容とか決算とか、そういう状況なんかもきちっと議会の中に報告されてくるのか。あるいはそういうのはもう協議会の中で、協議体の中できちっと、もう

そこまでせんと、話し合いの中で済まされるのかという点では、その辺ね、広域になると、その辺のところは鮮明にならない状況が生まれてくるというのが往々にしてあるので、この辺にはちゃんとそういうのが確立されるのかどうかという点ではどうでしょうか。

川地総合政策部長 連携協定のメリットといいますか、今まではこういった広域行政とか共同事務する場合は、例えば一部事務組合、広域連合という形でやっています。こういった場合については中島委員さんが言われるとおり、一つの地方公共団体になってしまいますので、山陽小野田市とは離れるわけですね。となると予算が別になってしまうので、今言われたとおり決算とか予算については別審議とかいう形になりますけれど、今回の連携協定は、そういったものは柔軟に一つの自治体の中でちゃんと共同してやりましょうねということになりますので、予算は山陽小野田市の予算に反映されますし、宇部市の予算にも反映されますので、その中で議論はちゃんとできますので、予算の段階でまた議員の皆さん方にいろいろ審議をしていただきたいということで、その辺については必ず、決算がうやむやになるとか予算がうやむやになるとか、そういうことはないと思います。

笹木慶之委員 結局一番最初のところに戻ってくるんですけど、だから私が言いたかったけれど、今回のこれにないということだから、あえて発言やめましたけれど、問題は、流れをずっと追ってみますと、今回は協議に入っていいかということでしょう。入口そうなんですよ。ところが協議に入って、これの協議の協定は県でしょ。地方自治体は県ですよ。県知事ですよ。県の場合は総務省ですけど、総務大臣ですけど。県知事まででしょ。地方自治法上はそうなっているじゃないですか。県知事が、資料の中についているでしょ。議案の一番最後のところに、資料かな。普通地方公共団体、これは都道府県知事に届け出なければなりません。知事ですよ。ということは県でいいわけでしょう。県がやる場合は総務大臣ですからね。まあ、それはそれなんですけど、流れの中で協議をします。協定したら協議が進められます。協議が進められたら、いわゆる各自治体に返ってくるのはもう予算のときですよ。いわゆる予算、実施しますか、しませんかという段階で

しか返ってこないわけですね。だから計画が大事になる。ベースが大事になるということをさっき私が言ったわけです。計画の協議はどこでするんですかということ。全く各自治体には、議会には関係ないわけですか。問題はそこなんですよ。それで、もう一つ言うならば、さっきちょっとあれがありました、甲の役割、乙の役割という欄がありますね。甲については乙と連携して取組を推進するですよ。乙については甲と取組を推進する。甲は単独でできるんですよ。乙は単独でできないんですよ。この表現はどうなんですか。そういうふうに読み取れるじゃないですか。甲は連携はするけど取組は甲だけでできるんですよ。それならば甲と乙の表現が違うのを説明してください。この表現の説明を。

河口企画課長 基本的には当然連携協定書なので、甲だけでできるというのが当然ほかの市町と一緒にしたものであるものとして連携してやるということです。

笹木慶之委員 そしたら甲の役割と乙の役割の表現が違うのはどのような意味ですか。お尋ねします。もうちょっと詳しく言いましょ。別表第3条ね、第3条で連携する取組及び役割と書いてありますね。連携する取組については、これはそれぞれ列記されてあるから分かります。じゃあ役割はということになると、甲の役割と乙の役割の表現が違っているでしょ。その違いを具体的に説明してください。立ち位置違うんじゃないですか。

河口企画課長 基本的には甲が中心市になります。乙が周辺市になりますけども、基本的には甲のほうリーダーシップをとりながらやっていく事業になりますし、乙はそれに共同しながらやっていく事業もあると思いますし、そういう役割の分担があるということになると思うんですが。

笹木慶之委員 そうしますと甲の役割の中に乙と連携・協力して取組を推進となっていますが、実施する事業について取組を実施するのではないですか。なぜ事業が抜けているんですか。

河野朋子委員長 その辺の表記の違いは何か分かりますか。

川地総合政策部長 これあくまでも山口市と宇部市が連携中枢都市になるわけですね。それ以外は周辺都市になるわけです。したがってこれについての事業は共同していきますけども、その事業主体については中心市が主体になる。だから普通交付税とかが、山口市と宇部市に入ってきます。この書き方については事業について、当然本来であれば費用負担についても本当は中心市が中心的になっていきますし、周辺市については必要に応じて負担金を払っていくような形になります。大まかに言いますとね。ただ事業の内容については6市1町でやるものもありますし、1市と1市でやるものもありますので、その割合については今後協議と。ただ中心市だけでやるような事業は、これは本来の連携事業じゃございませんので、それは多分ないだろうというふうに私どもは考えております。ですからそこで中心市の役割、周辺市の役割という形で、ここで区分立てがちょっと分かりにくい表現になっておりますけども、そういうことで御理解をいただきたいと。

笹木慶之委員 その説明をきちんとしておかれんとこの表が読み取れんわけですね。それが1番大事なところなんです。だからもちろん中心となるまちということはこれ山口と宇部に関する事だから分かるんですが、その権限と役割をきちんとして明記しておかないと、先に進んでいったはそうでなかったということがあっちゃいけないので、あえて確認しているわけです。内容的にはそこでメモしましたから大丈夫です。

中島好人副委員長 懸念されるのはデメリットとして中心市に、要するに財政もいけばちょっと周りを取り込めばお金ももらえるし、メリットが中心都市に集中する内容となっている。そうですか。

河野朋子委員長 質問ですか、今の。意見じゃない。

河口企画課長 基本的にはその事業をどういうふう引き出していか、どういう事業を連携していくかということはやっぱり協議すごくしないといけないという部分だと

思いますので、当然得するかとかいう問題ではなく当然やっていかないといけん事業を挙げていきながら事業を進めていくと。連携するものをどういう事業を挙げていくかということによって、その事業に財源的なものを充てていくかということになると思いますので、ちょっとお答えなっているか分かりませんが、損とか得とかじゃなくて、そういうふうには財源を活用していくというふうには思っております。

川地総合政策部長 ちょっと補足なんですけど、中島委員さんは中心市だけ発展して周辺市は置いてきぼりを食うんじゃないかと、そのような質問だと思いますけども、あくまでもこの連携する目的といいますのは、各市町が連携して補完をしますよと。補完をするということが大切であって、互いの市町村の個性ですとか魅力を高めて圏域全体で発展していこうじゃないかというのが主な趣旨ですので、中心市だけ発展してほかの市はそれについて来いとかいう議論ではございません。あくまでも中心市に人口を集積させるという意味でもございません。あくまでも圏域全体で安心して住み続けていく、住みたいと思うような圏域を作っていこうということが本来の趣旨でございますので、その辺よろしく願いいたします。

河崎平男委員 ちょっとつかぬことをお聞きするんですが、29年度から実施という、事業実施されると思うんですが、このことについての予算についての確保というのは今後上程されるんですか。

河口企画課長 今年度になって6月から意見交換会が始まったわけでございます。当然今から予算措置をする段階の中でまだ十分な意見交換ができていない部分もありましたので、今29年度として当然骨格予算でもありますが、今後その事業として話、先ほど言いましたプロジェクトの中でどういった事業をやっていくということの方向性が決まりましたらそれが予算化されてくるということになりますので、主に言えば先ほど申し上げましたように30年度からその辺の事業が入ってくるのではないかと。当然29年度から始められるものについてはやっていきましようということも当然ありますので、その辺は予算措置については検討していかないといけないというふうには思っております。

岡山明委員 細かいちょっと質問になんですけど、具体的な話になるんですけど、予算の部分で特別交付税、これ年間1億がこの連携中枢都市のほうに、例えば宇部市のほうに入ると、例えばときわ公園の今回サッカー場の人工芝の張り替えとかなったときに、1億円とかあったときにやりますと、協議の上で了承を得たと。次に山陽小野田市のほうで今回サッカー、レノファの関係上でサッカー場の新しくこちら人工芝やりましょうと、そういうときに連携中枢都市、宇部市のほうの1億2,000万、その予算が山陽小野田市のほうに振ってこられるかどうかって可能性としてはあくまでも年間こちらの特別交付税、連携市に関しては1,500万しかない。その1,500万でさっきと同じような質問になるんですけど、山陽小野田市は1,500万円で張り替えてくれと、1,200万はあくまでも宇部の予算でそれを山陽小野田市に持ってくることは予算上できるかどうか、それちょっと確認したいんですけど。

河野朋子委員長 どういった事業を今から作っていくかということで、今の個別…(発言する者あり)その辺の今後の事業展開。

川地総合政策部長 一応事業連携なんで、なかなか施設整備というのは基本的には難しいのではなかろうかと。あくまでもソフト事業ですよ。経済の成長ですとか、高次機能都市の集積ですとかそういったことが主になりますし、あとは生活関連の向上になりますので、なかなかその施設整備についてなきにしもあらずとは思いますが、そういった場合について宇部市さんが例えば山陽小野田市の施設について何ぼ負担されて、市は整備費として上げられるということについては可能だとは思いますが、ちょっと施設整備についてはなかなかこのビジョンの中ではうたいにくいし、うたっていないのも実際あります。ですからその辺はちょっと今後協議していきますけども、なかなか今の岡山委員さんの質問については、想定はしにくいんじゃないかというふうには考えています。

大井淳一郎委員 確認ですけど、施設整備については今の発言のとおりかもしれませんが、共同事務をしていく際に担当していく組織的なものについては、場合に

よっては統合ということもあり得るという理解でよろしいでしょうか。広域連携をやる中で事業によっては観光事業とか福祉とかあると思うんですが、それを担当している事務がそれぞれ市町にあるわけですね。ただこれは場合によっては、担当する組織とかも合理化というか統合ということも場合によってはあり得るということでもよろしいでしょうか。

川地総合政策部長 それは大井委員さんの言われるとおり、将来的にはそういったものについては、統合なり再編なりということはあるというふうに考えております。

河野朋子委員長 今後のプロジェクトチームとか、組織体制とかというところがすごく気になるところで、そこによって事業展開が見えてきますし、いろんな具体的なことが進んでいくと思うんですけど、この組織体制というのさっきちょっと聞きましたけど八つのプロジェクトチームというのはどういうことなんですかね。その辺り。プロジェクトチームを作ってそれが今八つほどと言われたような気がしましたけど。その辺何かありますか。

河口企画課長 この中枢連携によって目標を考えておまして、最終的には定住人口ということが大きな目標になってくると思います。その中でそのための手段といたしまして、ちょっと八つというふうに言わせていただきましたけども、例えば項目によれば経営革新、創業促進プロジェクト、広域観光の資源の創出のプロジェクト、農村魅力創出のプロジェクト、圏域情報発信プロジェクト、広域交通拠点活動のプロジェクト、移住・定住のプロジェクト、地域人材育成プロジェクト、暮らしの価値創造プロジェクトと今八つほどプロジェクトを想定しております。この中で今協議をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

河野朋子委員長 そうなりますと、この山陽小野田市からそのプロジェクトチームに入っていくっていう形になりますよね。それはこの市の企画課からそういう、どういふふうなイメージでしょうか。

河口企画課長 基本的には各担当が、各市町が集まって該当しないところは入ってこないというのはあるかもしれませんが、基本的には7市町、各課の担当が入ってきて協議を、プロジェクトチームとして協議を進めていくということなると思います。

河野朋子委員長 企画課の役割としたらどういうことになりますか。これに対しての。

河口企画課長 基本的にはこのプロジェクトがありますので、全体的な調整をしていく立場にあるというふうに思っております。

河野朋子委員長 プロジェクトチーム作ったりいろんなことによって、そちらにエネルギーっていうか、そういうイメージなんですけど、時間もかなり、そして人もそうやって掛かるというような感じがするんですけど、現在の体制で本当にそれができるのかっていうの、どうなんですか。何かその辺り、どういうふうに見てらっしゃいますか。

河口企画課長 先ほどちょっと、プロジェクトについて各課のほうからということで、どのぐらいの程度で会議が開かれるかということも当然ありますけども、基本的にはやっていかないといけないんじゃないかというふうに思っております。

中島好人副委員長 どこもね、人口減、地域の活力っていう、ここに始まった問題じゃなくて、以前からずっとそういう形の中で、地方創生とかですね生まれてきているわけなんですよね。その中で論議されてきているのはこうした連携は連携として進めるんだけど、いちばんの要はやっぱり内発型のね、住民参加による地域での活性化が必要だと思うんですよ。そういう意味でね、このトップクラスでここでも長と長が話し合って、担当課が話し合ってこういう事業やりましょう、参画しましょう、遠くの方も来てください、こういうことで本当にね、人口増や地域の活性化が本当に実現できると思っているのかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

川地総合政策部長 本当にこの人口減少ですね、40年後、60年後、本当に試算して正直ここまで来るのかというふうな思いの数値が実際出てきています。これはうちだけではございません。どこの市も人口消滅可能性都市という言葉が一時期出ましたけども、昔からエンゼルプランとかゴールドプランとかで少子高齢化になりますよと言ってきて、様々な施策をやってきましたけども、なかなか実現に至らなかったと。それが今になってかなりこの影響がきてるというのもありますんで、当然中島委員さんが言われる地域の活性化、当然これは必要ですし、そういった中で連携できる事業については連携してやって、更に地域の活性化に生かしましょうというふうに私どもは思っていますので、この事業についても積極的に私のほうはやっていきたいというふうに思っております。

岡山明委員 私のほうちょっと最後なんですけど、商工会議所が絡んでくるんですけど、その辺のその絡みというか、出向、市と商工会議所の絡み、どういう形なのかちょっとお伺いしたいんですけどね。

河口企画課長 このビジョン案ですけども、策定する意見交換の中で経済界ということで、商工会議所からもこのビジョンの検討の中に入っているという状況になりますので、外からの御意見というところでこのビジョンの、案としての策定の中に入っているというのが現状でございます。

河野朋子委員長 いいですか。今の商工会議所との関係は。

岡山明委員 今のは参加されるということで、具体的にどういうこの取組じゃないですけど、商工会議所にどういうふうなアタックをするかって、市のほうからどういうアタックをするか、商工会議所に対しての、その辺の連携をする上で今後の商工会議所にどういう姿勢で、市の考えあるか、それをちょっと教えていただきたいんですけど。

河野朋子委員長 さっきの八つのプロジェクトチーム、プロジェクトとの関連になるんじゃないんですか。それと商工会議所が関わってくるってということで。ほかにありま

すか。

河田企画課課長補佐 商工会議所さんとの関係でございますけれども、先ほどビジョンの策定の民間委員さんとして御参加いただいているという御説明をさせていただきましたが、こちらのビジョンを検討していただきますビジョン懇談会というものを設置しておりますけれども、こちら年1回開催、最低でも年に1回は開催をして、毎年見直しをする上で商工会議所等の委員さんのほうに御検討いただく機会を持つというところで、毎年見直していただくという関わり、それから具体的なプロジェクトの中でどう関わりを持っていくかというところでございますけれども、先ほども御説明をしました中でやはり地域の経済成長というところ、また圏域の生活関連機能向上というところでやはりどうしても、行政だけではなくて民間との共同、または民間の取組というところで成長していくというところが、この連携中枢都市制度の狙いでございますので、やはり市としましてもこれまで以上に緊密に商工会議所さんのほうと連携を図りながら、また協力をしていく方向で、一緒になって取り組んでいきたいというふうに考えております。

河野朋子委員長 ほかに。今の件ですか。

岡山明委員 最終的に商工会議所と民間の今言われたように、民間の力をこの連携の中に取り込むとそういう形でよろしいですかね。

河田企画課課長補佐 そのとおりでございます。

河崎平男委員 ちょっと一つ、最後に。この何ていうか、連携中枢都市圏を構成する市町がありますが、経過として今まで近隣市町で構成するっていうのはあったんですか。それとも途中で入れるっていうことはあるんですか、近隣市町で。

河野朋子委員長 今まであったかっていうのは、県……………。

河崎平男委員 今までの話があったかっていうこと、この中枢都市圏構想の市町が今、

現在できておりますよね。そういった中で今まで近隣の市町であったかどうか、それとも今後構成する市町として新たに入るっていう、近隣の市町があれば入れるのかどうか、ちょっとその辺はちょっとお聞きしたいんですが。

川地総合政策部長 この連携中枢都市圏域の件で、今、山口県内では下関市さんが一つ、もう宣言をされております。下関市さんと山陽小野田市は隣接をしておりますけども、これについて下関市さんからの協議の依頼はございません。今回は宇部市さん、山口市さんからありました。特にですね、この周辺都市の役割として、通勤・通学割合、これが0.1以上の場合については国のほうからいろいろ協議をなさいよというふうに出ております。うちの場合は宇部市さんとは25%ぐらいあります。山口市さんとも3%ぐらいありますんで、この二つの都市で28%ぐらいございます。下関市さんとは約5%ぐらいですね。そういったものがありますんで、今回は二つの連携中枢都市の協議をしていると。今後なんですけども、例えば県内でも実は入っていない市町がございます。これについては協議が整えば、当然追加で入ってこられることもあります。もう1点は今回、山口市さんと宇部市さんとやりましたけども、じゃあもうほかに連携ができないのかということもあろうかと思いますが、それはまた別に連携ができる場所もあります。実際に岡山県の2市が二つの連携をやっておられます。ただですね、一つ課題がございまして、じゃあ交付税は倍もらえるのかという話になりますけども、それは残念ながら今の限度額がいっぱい。もう1点は定住自立圏構想をやっておられるところと、今回の連携中枢都市、これがだぶるところがありますけども、これについても交付税の上限は決まっていますので、両方入っているから両方交付税がもらえるとか、そんなことはやっぱりありません。ただ兼ねてもできますし、追加もできますということでございます。

河野朋子委員長 よろしいですか。質疑はもう大体いいですか、どうですか。よろしいですか。では質疑を終わり、討論に入ります。討論はありますか。

中島好人副委員長 質疑の中でもちらほら言ってきましたけども、やはりこうした問題は、こうした上からのですね、問題じゃなくて、本当に住民の意思というかね、市民

を巻き込んだ体制が必要なんですけども、今までの論議の中ではそこには見られないし、この財政問題についても、中心市には1億8,000万、周辺には1,500万と、こういう格差の問題、それとかそうなっていくと、どうしても大きいところにメリットが集中するのが常なんですよね。ですからそういった意味も含めて、また今先ほど審議の中で明らかになったように、分野によっては合併というか一緒になってやる体制も考えられるというふうな答弁もありましたことも考えるとですね、もっともっとここにやる前にもっともっと当市でやるべき課題っていうのは山積みになっているので、そっちのほうを私はもっと真剣に取り組むことこそが今の少子化や地域の活性化の打開に直接つながってくるのではないかというふうに思いますし、これの協議に参加することがどうかっていうことになって、途中から、はい、協議に参加しませんというふうにはならないというふうに思いますので、入り口のところから今の段階では早すぎると、もっとこう論議をね、市民の住民の中に論議を起こして、その辺の、この取り組んでやるのが大事だということを述べて反対討論といたします。以上です。

河野朋子委員長 ほかに討論はよろしいですか。それでは議案第12号について、採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。続きまして議案第13号について、討論はありますか。

中島好人副委員長 先ほど述べた理由によって反対討論といたします。

河野朋子委員長 ほかに討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)では、議案第13号について、採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。以上で審査を終わります。お疲れさまでした。陳情要望が出てましたね。税制の件について、これについて特に何かありますか。なければ皆さんしっかり読んでいただくということよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ではこの件については読みおくということで置いておきます。では委員会をこれで閉会いたします。

午前11時13分閉会

平成29年(2017年)2月23日

総務文教常任委員会委員長 河野朋子